

## 新連載：「自転車の歴史と交通教育」 〈第3回〉「自転車に乗れますか？」

片山 昇

(交通教育 NPO OSCN じてんしゃスクール代表)

前号で夏目漱石の「自転車日記」を紹介した。英国留学時に自転車訓練をさせられ、七転八倒したという内容だった。

19世紀に産声を上げた自転車は、欧米でも日本でも、子どもの頃から馴染み親しんでいる乗り物ではなかったのだ。

### ～大人向けの自転車教習所～

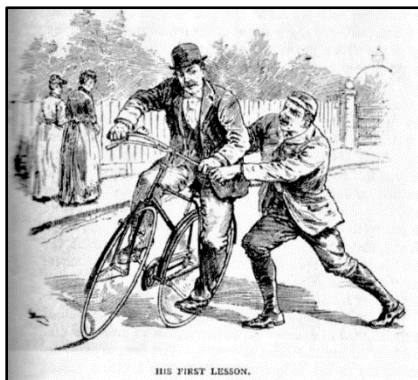
1817年のドイツで、自転車の原形ともいえる足蹴り自転車「ドライジーネ」(※1)が誕生。

その後、ヨーロッパ諸国の貴族など、富裕層を中心に広まる。英国では「Hobby Horse」の名称で親しまれ、馬の代替のような娯楽的乗り物となる。大人向けに自転車教習所もあった。

1900年前後、英国では、現代の自転車と構造的には同じタイプの「セーフティー型自転車」が量産されたことで、庶民にも普及し始める。

自転車販売店などは、英国各地に、次々と有料の「RIDING SCHOOL」を誕生させていく。

当時の大人は、子ども時代に自転車がなかったのだから、訓練をしないと乗れないのだ。



左の絵には髭をたくわえた紳士が教官に支えられながら、必死に練習している様子が描かれている。

「HIS FIRST LESSON」 p117  
絵：G. Moore

「Badminton Library」叢書「Cycling」(1896第5版) 項目「RIDING」の挿絵である。

この項では、ペダリングと左右のバランスの取り方の関係を、論理的に分析している。初心者が入りやすいハンドリング傾向や練習の仕方についても、実に詳細な記述が見られる。

同項目から引用する。「Instructors are to be found in most big towns throughout the country. There are schools and agencies, where cycle riding is taught in a complete and satisfactory manner, ~」(p113)

1880年頃の英国では、既に自転車の乗り方を伝授する指導者が存在し、スクールや、それらを紹介する代理店等が誕生。乗り方について、指導方法が確立されていたと記されている。

乗車指導方法についても、指導者と生徒の感覚の違いにまで留意し、生徒の状況に応じて様々な指導方法がとられるべき、ともある。

### ～自転車の権利を主張～

1878年、全英サイクリスト団体として創設された CTC (Cyclists Touring Club) (※2) が自転車乗車に関する権利を主張し始める。

前号の中で「DANGER BOARD」と題する挿絵を前出の「Cycling」より紹介した。そこにはサイクリストに対して、下り坂の危険を知らせる標識が描かれている。実は、その標識は、CTCの働きかけにより、各地に設置されたものだ。

当時のサイクルツーリストへの大きな啓発効果があったと記されている。

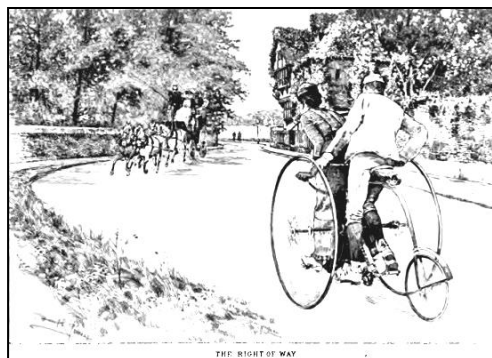
1888年には、自転車を他の馬車等の乗り物と同様に「Carriage」つまり「車両」として認める英国地方自治法「Local Government Act 1888」

(※3)が成立した。これにより、自転車の運転は「High Way ACT」(道路法) (※4) といった公道での法律に従う責任も生じるようになった。

この道路を通行する権利獲得にも、CTCが大きな役割をはたしたのである。

当時のいくつかの英国文献にも、車両として、他の乗り物と積極的にコミュニケーションを取ることが肝心という記述や、適正な車間や安全の為の警笛利用、見通しの悪い曲がり角の先の存在への注意等に言及したものが多々見られる。

「公道での立場」を獲得した自転車であったが当時の乗り物の主流だった馬車などから邪魔者扱いされたり、走路妨害されたりすることも珍しくなかったそうである。



「THE RIGHT OF WAY」絵：JOSEPH PENNELL  
Badminton 叢書「Cycling」(1894 第4版) 口絵より

上の絵を、如何に解釈すべきであろうか。当時流行した2人乗りの3輪自転車。左側を通行している自転車だが、向こうから駆馬車(※5)が迫ってくる。

自転車の漕ぎ手(後席の男性)は、右方向に車体を旋回させようとし、前席の女性は馬車に向かって身を乗り出して前方を注視しているようにも見える。

絵のタイトルを「THE RIGHT OF WAY」(優先通行権)としている辺りに、公道の新参者であるサイクリストの切実な思いも感じ取れる。

現代の交通社会でも、似たような状況や関係性がありそうだ。

因みに、日本での公道における自転車の扱いは明治大正期に、ナンバープレートのような鑑札制度や車税制度が存在した。また、事故多発の影響

から、警察等により発令された自転車対象の取締令等もあった。

しかし、道路交通法上での「軽車両（車両）」として、その存在が法律で定義されたのは、英国での先の例から約 70 年後、1960 年（昭和 35 年）「道路交通法」の制定時と思われる。

## ～「子ども用自転車」～

2 輪車は、自立性という点で、3 輪や 4 輪とは明らかに異なる。当然のことながら、2 輪の自転車は縦に 2 つの車輪を配置しており、横方向に倒れやすい特性だ。

ところが、練習により、補助輪や支援者の支え無しでひとたび運転できるようになると、走行中に横方向の不安定さを意識することは少なくなる。

実は、この 2 輪車に乗れるようになる前後の変化が「自転車に乗ることができる」という意味合いに極めて大きな影響を及ぼす。

日本は、第二次大戦以降、高度経済成長を迎え 20 年程の間に大人たちは自転車から車へと乗り物を変えていく。1960 年代中頃、自転車生産台数は上昇傾向が続く中、武骨な実用車は減少傾向となり、代わって、子ども用自転車や婦人用としても人気を集めたミニサイクルが急速に普及していった。

連載第 1 回で私自身の経験としても記したが、自転車を手にした当時の子どもたちにとって、親や仲間と一緒にいる、自転車に乗れるようになるための練習は、まさに一大イベントだった。

それから半世紀。「自転車に乗れる」とは、世間一般に何を意味しているだろうか。

「補助輪を外し、サドルに腰をかけ、両足でペダルを回して乗れるようになる」ということにのみ、終始してはいないだろうか。

私が主宰する交通教育スクールでは、過去 3 年間ほど「のりかたスクール」を実施した。関西で言うところの「コマ外し」である。

補助輪を外し、ペダルを回してバランスをとって乗れるようになることを目的とした内容だ。

この指導経験は、親と子の平素からの関係性による児童の心理状態が習得に及ぼす影響や、2 輪車のバランス感覚を磨くための運転技術指導の研究という意味合いで、大変勉強になった。

しかし、現在、後述の思いから「のりかたスクール」は実施していない。最近「コマ外し」が終わった親子を対象に、自転車の運転技術と交通規則を学ぶスクールに注力している。

## ～「自転車に乗れますか？」～

ごく一部の富裕層の娯楽として、自転車が空き地や遊技場などで嗜まれていた時代はともかく現代の運動場面は、人や様々な乗り物といった多くの交通参加者が織りなす交通社会である。

「自転車に乗る」ためには、道路交通法で定められた交通ルールや標識等に従い自転車を運転するスキルが不可欠だ。

私のこれまでのスクール運営の経験から感じることは、「自転車という車両を運転するという行為」について、本来、学ぶべき内容の扱いが、日本では、極めていい加減で、曖昧な状態となっているということである。

街中での自転車運転者の様子や交通事故状況を思い起こしてほしい。移動目的にせよ、スポーツ目的にせよ、他者への配慮も、交通ルールの遵守意識も大きく欠落した状況を多く目にする。

運転操作のスキル獲得だけでは、「自転車に乗れる」ということにはならないのである。

乗り物は、運転する人が、「運転できる状態」、つまり、交通ルールの知識と遵守姿勢・運転操作への習熟・運転可能な身体的状態・他の交通参加者とコミュニケーションを図ろうとする姿勢であって、初めて、交通社会への参加資格を得られると思うのだが。

## ～50 年前の日本の雑誌から～

図書館蔵書には、自転車雑誌の古書もある。今から 50 年前、日本で第一次交通戦争が叫ばれていた時代のサイクリング専門誌である。

1968 年発行「ニューサイクリング 2 月号 NO.43」（現在休刊）（※6）に興味深い写真記事を見つけた。今でも自転車が交通社会の主流を占めるオランダについて書かれた記事で、そのタイトルは、「ヨーロッパのチビッコ サイクリスト」だ。（以下抜粋）

「自転車の国オランダでは、子供から老人までたくさんの方が自転車を愛用している。なかでもやっと自転車に乗れるくらいの年齢の 5～6 才の子供たちがとても目についた。そして非常に興味深かったことは、親が色々交通規則を教えながらいっしょに走っている姿にしばしば出会ったことである。子供は身を持って走り方を学ぶわけである。これが子供を交通事故から守る最良の方法かもしれない。また、この国では、それが親の義務なのかも知れない。」（横尾明）（抜粋終わり）

英国文献に端を発し、自転車普及の先達 欧州の交通社会における自転車史を紐解いてきた。そして、「自転車に乗れる」ことの意味を再考した。

このことは、「交通社会の中で自転車を安全に運転できるようになるためには、一体どのような教育が必要であったか。交通社会先進国たる欧州にはどのような教育方針が根づいているか。」という新たな問いへとつながっていく。

## ～次回予告～

< 第 4 回 >

「自転車に乗れますか PART2～歩けますか?～」

～訂正とお詫び～

シリーズ第 1 回で記載した年号が間違っていました。第 59 号通信 p7 右段の「挑戦！遠距離サイクリング」項目中の

「昭和 56 年（1981 年）、小学 6 年」文中の年号は間違いで正しくは、「昭和 54 年（1979 年）」です。又、今号で、パドミントン叢書の著者 2 名の紹介や、バターソンの絵の紹介には至りませんでした。また、折を見てご紹介いたします。

～ 注 ～

(※1)「ドライジーネ」は、ドイツ人のハンス・フォン・ドライスが考案。乗合馬車よりも速いスピード時速 12km 程で馬車のルートを約 50km 走ったという話もある。英国でも、「ホビーホース」の名称で大ヒットし、ドライジーネと似たような構造で生産され、貴族を中心に親しまれた。

(※2) CTC (Cyclists Touring Club の略称) CTC は、サイクリストの権利を保護し促進する目的で、1878 年 BTC(Bicycle Touring Club)として設立された非営利組織。以来、全英サイクリスト団体として活動。3 輪自転車 Tricycle も含むという意味合いから、途中で Bicycle から幅広い意味合いの Cyclists へと名称を部分変更。現在は、「Cycling UK」という名称である。

<https://www.cyclinguk.org/>

(※3)「Local Government Act1888」

1888 年に改訂された、英国議会の地方自治法である。この法律の中に、「Regulations for bicycles」として、「bicycles, tricycles, velocipedes, and other similar machines are hereby declared to be carriages within the meaning of the Highway Acts」との条文が入り、自転車は「carriages」つまり「車両」として認められたのである。

(※4)「High Way ACT」道路法である。英国では「ハイウェイ」とは、有料ではない公道の意味に近く、日本の有料道路や自動車道とは異なる意味を持つ

(※5)「駅馬車」(STAGE COACH)と思われる。

絵から推測すると、馬 4 頭で引く 2 階建てのタイプ。中でも、旅客と郵便物の運搬を兼ねた「MAIL COACH」というタイプか。「MAIL COACH」は、当時、郵便物運搬の役割も担っていた為、他の乗り物に対して「The Right of Way」(優先的通行権)があったようである。

(※6) 月刊誌「ニューサイクリング」(現在休刊)

ニューサイクリング(略称:ニューサイ、NC)は、1963 年(S38)に創刊、日本のサイクリング黎明期よりサイクリストの道標となった月刊誌。当誌の前には、「サイクル」誌があり、1953 年(S28)～1964 年(S39)頃まで月刊誌として刊行されていた。いずれも日本サイクリング界の草分け的雑誌。

～ 参考文献(文章中記載外)～

- ・「戦前日本の自転車事故防止対策から学べること」  
(谷田貝一男著 2014 論文 自転車文化センター研究報告書)
- ・「明治・大正・昭和初期の道路交通史:二輪車を中心に」  
(片山三男著 2005 紀要論文:国民経済雑誌掲載/神戸大学)
- ・「英国の道路と道路行政」英国道路庁派遣報告書  
(平成 24 年 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構)
- ・「華麗なる双輪主義 スタイルのある自転車生活」  
(小池一介著 2006 東京書籍)
- ・「自転車に乗る漱石 百年前のロンドン」  
(清水一嘉著 2001 朝日新聞社)
- ・「Cycling UK history timeline」(旧 CTC) ホームページより  
(Cyclists' Touring Club Gazette)  
<https://www.cyclinguk.org/about/history/ctc-history-timeline>
- ・「DRIVING」3rd Edition (Duke of Beaufort 著 他 1890)  
One of 「The Badminton Library of Sports and Pastimes」
- ・「MOTORS AND MOTOR DRIVING」  
(ALFRED C.HARMSWORTH 著 他 1902)  
One of 「The Badminton Library of Sports and Pastimes」
- ・「A VICTORIAN CYCLIST  
Rambling through Kent in 1886」  
(STEPHEN&SHIRLEY CHANNING 著 2011)

交通教育NPO OSCNじてんしゃスクール  
ホームページ [www.oscn-school.org](http://www.oscn-school.org)